

平成 29 年度 文部科学省委託事業「依存症予防教育推進事業」 事業の概要・成果

事業概要		
時期（月）	内容	実施場所
第 1 回 10 月 20 日（金）	講演 テーマ：本県の児童生徒のインターネット依存状況と 学校・家庭での対応について	第 1 回 綾歌総合文化会館アイレ ックス 小ホール
第 2 回 11 月 8 日（水） （同一内容で 2 回 開催）	時間：1 時間 講師：鳴門教育大学教授 阪根健二 トークセッション テーマ：ギャンブル（ゲーム課金）依存、インターネ ット依存について 時間：各登壇者発表 15 分、討論・質疑応答 40 分 コーディネーター： 鳴門教育大学教授 阪根健二 登壇者： ・ギャンブル依存症について 一般社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 代表 田中紀子 ・インターネット依存症について 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 心理療法士 北湯口孝 ・家庭・学校でのルールづくり さぬきっ子安全安心ネット指導員 （元丸亀市立綾歌中学校 P T A 会長） 十河靖典 ・県内のインターネット利用に係る相談事例・傾向 県教育センター相談課 課長 山田知子	第 2 回 レクザムホール（県民ホ ール）大会議室

事業の成果の評価方法																					
<p>・小・中・高校生、保護者を対象とした実態調査</p> <p>「平成 29 年度 スマートフォン等の利用に関する調査」</p> <p>1 調査目的 児童生徒のスマートフォン等の所持や利用の状況、スマートフォン等を介したトラブル等の実態、及び学校における取組み等について、現状を把握することにより、スマートフォン等の正しい利用に関する児童生徒への指導や保護者への啓発等、今後の取組みに資する。</p> <p>2 調査時期 平成 29 年 5 月 19 日～6 月 30 日</p> <p>3 調査対象 児童生徒（抽出調査） 回収率 98.2%</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">小学生</td> <td style="width: 15%;">2,018 人</td> <td style="width: 15%;">23 校</td> <td style="width: 50%;">（4～6 年 各学年 1 クラス 全員）</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>2,072 人</td> <td>23 校</td> <td>（1～3 年 〃 〃）</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>708 人</td> <td>7 校</td> <td>（1～3 年 〃 〃）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校高等部生徒</td> <td>128 人</td> <td>8 校</td> <td>（高等部 1～3 年 〃 〃）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,926 人</td> <td>61 校</td> <td></td> </tr> </table>		小学生	2,018 人	23 校	（4～6 年 各学年 1 クラス 全員）	中学生	2,072 人	23 校	（1～3 年 〃 〃）	高校生	708 人	7 校	（1～3 年 〃 〃）	特別支援学校高等部生徒	128 人	8 校	（高等部 1～3 年 〃 〃）	合計	4,926 人	61 校	
小学生	2,018 人	23 校	（4～6 年 各学年 1 クラス 全員）																		
中学生	2,072 人	23 校	（1～3 年 〃 〃）																		
高校生	708 人	7 校	（1～3 年 〃 〃）																		
特別支援学校高等部生徒	128 人	8 校	（高等部 1～3 年 〃 〃）																		
合計	4,926 人	61 校																			

保護者（抽出調査） 回収率 94.1%

児童生徒調査対象として抽出されたクラスのうち、小学校4年、中学校1年、高等学校1年、特別支援学校高等部1年の全保護者、及び幼稚園（23園）の年長組1クラスの全保護者

幼稚園児（年長組）の保護者 518人 小学生（4年）の保護者 646人

中学生（1年）の保護者 645人 高校生（1年）の保護者 219人

特別支援学校高等部生徒（1年）の保護者 42人

合計 2,070人

学校調査（悉皆調査）※平成29年度新設（統合）した学校を除く

小学校 159校 中学校 68校 高校 28校 特別支援学校 8校

合計 263校

・依存症予防教室参加者へのアンケート実施

10月20日（金）

会場 綾歌総合文化会館アイレックス 小ホール

11月8日（水）

会場 レクザムホール（県民ホール）大会議室

参加申込人数 45人

参加申込人数 48人

内訳		内訳	
教育関係者	15人	教育関係者	20人
保護者	5人	保護者	4人
一般	8人	一般	5人
その他行政職員等	17人	その他行政職員等	19人

総参加者数	93人
アンケート回答者数	67人
回収率	72.0%

事業の成果

・「平成29年度 スマートフォン等の利用に関する調査」から

本調査により、主に以下のような結果を得た。

- (1) 自分のスマートフォン等を所有、または家族所有のスマートフォン等を利用している児童生徒の割合は、小学生（4～6年）、中学生、高校生ともに9割を超えている。（報告書 1ページ）
- (2) 「ネットに夢中になっていると感じる」、「満足を得るために、ネットの利用時間をだんだん長くしたいと感じる」などネット依存に関する8項目のうち5項目以上に該当する場合、ネット依存傾向にあると認められるとする、Kimberly Young 博士の「インターネット依存度テスト（Internet Addiction Test）」によれば、ネット依存傾向にあると考えられる生徒の割合は、中学生では3.4%、高校生では2.9%であった。平成28年度に千葉県で行われた同様の調査では、ネット依存傾向と考えられる高校生の割合は、4.3%である。また、公益財団法人兵庫県青少年本部の調査では、中学生は7.9%、高校生は10.6%である。他県の調査と比較すると、本県においてネット依存傾向と考えられる生徒は低い割合であった。（報告書3ページ）
- (3) オンラインゲームでの1月の課金額は、全校種で1,000円未満が全校種で1,000円未満が最も高く、小学生（4～6年）では89.6%、中学生では89.9%、高校生では89.3%であった。3,000円以上は、小学生（4～6年）と中学生ではともに2.7%、高校生では3.1%となっており、小・中高年生であり差がない。（報告書7ページ）
- (4) 保護者を対象とした調査において、スマートフォン等を所有、または家族所有のスマートフォン等を利用開始した年齢が1～7歳の割合は、幼稚園年長組の子どもでは72.8%、小学校4年生では63.0%、中学生1年生では26.8%、高校生では10.5%であり、スマートフォン等の利用開始年齢の低年齢化が進んでおり、小学校入学前から多くの子どもが利用している。（報告書 9ページ）

(5) 児童生徒を対象とした調査において、これまでにスマートフォン等を利用してトラブルを経験した割合は、平成26年度と比較すると、小学生(4～6年)では3.8ポイント、中学生では10.8ポイント低下している。また、トラブルの内容では、悪口や嫌なことを書き込まれたというトラブルが大きく低下している。(報告書 5ページ)

・依存症予防教室参加者へのアンケートから

依存症予防教室で参考になった内容について、以下のような結果であった。

(1) 最も参考になった内容は、依存症の症状、依存症に対する予防で、それぞれ37.3%であった。

回答	人数	割合
本県の児童生徒の状況	10人	14.9%
学校等での取組み	8人	11.9%
依存症の症状	25人	37.3%
依存症に対する予防	25人	37.3%
相談体制	3人	4.5%
その他	7人	10.4%
無回答	6人	9.0%

(2) 予防教室に参加しての認識変化や依存症に関する理解の深化を表すものとして、次のような意見があった。(一部抜粋)

- ・ さぬきっ子安心安全ネット指導員として、知っておくべきことだと思い、参加しました。様々な依存症があり、それぞれに要因、症状、予防や対処があるということが分かりました。今後は、子どもがネット等の依存になったときのバックグラウンドから要因や対処を考えるのに役立てたいです。
- ・ 依存症に興味があり、参加しました。ギャンブル依存から立ち直った人の話は説得力がありました。孤立させないために何ができるかを考えていくこと、つながり続けることを心掛けようと思いました。
- ・ 依存症の青少年の支援をしています。体験者のお話しが参考となりました。家族が依存症の勉強会に参加することが必要だと思います。また、カウンセリングも必要でしょうが、身体を動す、汗を流す、もっとおもしろい事があることを実感させることが大事だと思います。
- ・ 生徒の保護者からゲーム依存の相談があり、対応に困ったため、何か参考になれば…と思い、参加しました。医学的な立場からの解説や回復者の方からの経験談が参考になりました。

単に説教やゲームを禁止だけでは改善することができないこと、もう少し根本的な所で子どもへの接し方や、自尊感情を高められる支援が必要であるということがよくわかりました。

子どもに対する指導に加え、保護者への啓発や相談機関への橋渡しを行うことが必要だと思います。

本県の状況とスペシャリストによるレクチャー(香川県)

香川県教育委員会では、平成27年度にスマートフォン等の利用に関する県全体の共通ルールを定め、児童生徒や保護者への普及啓発に取り組んでいる。アンケート調査により、児童生徒のスマートフォン等の利用の状況等を把握するとともに、有識者による講演・トークセッションを開催することで、さらなる普及啓発に取り組む。

【検討委員会の構成】

- ・香川大学教育学部准教授
- ・香川県高等学校PTA連合会事務局長
- ・香川県中学校教育研究会生徒指導部会長
- ・情報通信交流館長
- ・健康福祉部健康福祉総務課参事
- ・教育センター所長

事業のねらい

児童生徒のスマートフォン等の所持や利用の状況、スマートフォン等を介したトラブル等の実態、及び学校における取組み等について、現状を把握することにより、スマートフォン等の正しい使用に関する児童生徒への指導や保護者への啓発等、今後の取組みに資する。

また、行為依存の現状や対策方法等について有識者による講演やトークセッションを県内2箇所において開催することにより、保護者や地域住民等との連携を図りながら、児童生徒のインターネット等に関する行為依存症予防を図る。

事業の内容

1. スマートフォン等の利用に関する調査

児童生徒のスマートフォン等の所持や使用の状況、スマートフォン等を介したトラブル等の実態、及び学校における取組み等について、現状を把握するため、下記調査対象にアンケート調査を行った。

○調査対象

児童生徒(抽出調査)

小学生	2,018人	23校(4~6年)	各学年1クラス全員)
中学生	2,072人	23校(1~3年)	〃
高校生	708人	7校(1~3年)	〃
特別支援学校高等部	128人	8校(高等部1~3年)	〃
合計	4,926人	61校	

保護者(抽出調査)

児童生徒調査対象として抽出されたクラスのうち、小学校4年、中学校1年、高等学校1年、特別支援学校高等部1年の全保護者、及び幼稚園(23園)の年長組1クラスの全保護者
幼稚園(年長組) 518人 小学校(4年) 646人 中学校(1年) 645人 高等学校(1年) 219人
特別支援学校高等部(1年) 42人
合計 2,070人

学校調査(悉皆調査)

小学校 159校 中学校 68校 高校 28校 特別支援学校 8校
合計 263校

2. 依存症予防教室

依存症について、大学や医療機関など各分野の有識者による講演・トークセッションを開催し、保護者や教員等との意見交換により参加者の依存症に関する理解の深化を図った。

・講演

タイトル「本県の児童生徒のインターネット依存状況と学校・家庭での対応について」

講師：鳴門教育大学教授 阪根健二



本事業の問い合わせ先

香川県教育委員会事務局 総務課

電話：087-832-3733

ホームページ：http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/somu/

POINT1

○経年比較による現状の把握

スマートフォン等の利用の状況や学校の取組み等について、前回調査(平成26年度)との比較をすることで、児童生徒や学校を取り巻く状況の変化についても把握することができる。

・トークセッション

タイトル：「ギャンブル(ゲーム課金)依存、インターネット依存について」

コーディネーター：鳴門教育大学教授 阪根健二

テーマと登壇者：

・「ギャンブル依存症について」

一般社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 代表 田中紀子

・「インターネット依存症について(インターネット依存症の予兆と予防)」

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 心理療法士 北湯口孝

・「家庭・学校でのルールづくり(丸亀市立綾歌中学校生徒会での合言葉「あやばい」)」

さぬきっ子安全安心ネット指導員(元丸亀市立綾歌中学校PTA会長) 十河靖典

・「県内での相談傾向・事例」

県教育センター相談課長 山田知子



POINT2

○各分野の有識者による講演・トークセッション

大学や医療機関など各分野の有識者による講演・トークセッションを開催することで、多様な視点から依存症に関する理解の深化を測ることができている。



事業のねらいに対する成果

1. スマートフォン等の利用に関する調査

児童生徒や保護者、学校へのアンケート調査から下記の結果を得た。

- (1) Kimberly Young博士「インターネット依存度テスト(Internet Addiction Test)を参考とした指標によると、県内でネット依存傾向にあると考えられる生徒の割合は、中学生では3.4%、高校生では2.9%となっている。
- (2) 自分のスマートフォン等を所有、または家族所有のスマートフォン等を利用している児童生徒の割合は、小学生(4~6年)、中学生、高校生ともに9割を超えている。
- (3) 保護者を対象とした調査において、スマートフォン等を所有、または家族所有のスマートフォン等を利用開始した年齢が1~7歳の割合は、幼稚園年長組の子どもでは72.8%、小学校4年生では63.0%、中学生1年生では26.8%、高校生では10.5%であり、スマートフォン等の利用開始年齢の低年齢化が進んでおり、小学校入学前から多くの子どもが利用している。
- (4) 児童生徒を対象とした調査において、これまでにスマートフォン等を利用してトラブルを経験した割合は、平成26年度と比較すると、小学生(4~6年)では3.8ポイント、中学生では10.8ポイント低下している。また、トラブルの内容では、悪口や嫌なことを書き込まれたというトラブルが大きく低下している。

2. 依存症予防教室

参加者へのアンケートを実施し、依存症予防教室において参考になったこと、また参考になったことをどのように活かしたいかを聞いたところ、下記のような回答があった。

- ・ルールの重要性を親子で話し合い、守れるようにしていきたい。
 - ・依存症について、症状や原因、背景などを知ることで違った印象を持った。
 - ・依存症の人への対応として、関わり続けること、先生や見守る人を増やしていくことが大切。
- 各分野の有識者の講演により、参加者の依存症に関する理解が深まり、認識の変化があった。このことから、一定の成果を得たものとする。

課題と今後の展望

香川県教育委員会では、スマートフォン等の利用開始年齢の低年齢化が進んできていることから、保護者に対する啓発にさらに取り組むとともに、児童生徒がスマートフォン等を適切に利用できるようにするため、今後も引き続き専門家と連携した携帯安全教室や家庭でのルールづくり等を働きかけていく。

また、本事業の成果をホームページ等に掲載することにより、児童生徒やその保護者への普及啓発を図る。